

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階903会議室
2 日 時	令和4年2月24日 午前10時00分
3 出席者	教育長 古関明善 教育長職務代理者 佐藤玲子 委員 渡邊慎太郎 委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子
4 欠席した委員	なし
5 説明のため出席した職員	教育部長 矢吹淳一 教育部次長兼教育総務課長 菅野康祐 学校教育課長 嶋原 理 教育施設管理課長 阿部和彦 教育研修課研修係長 小川尚子 生涯学習課長 長南敏広 中央学習センター館長 佐藤義孝 図書館長 菊地 透 教育総務課課長補佐兼庶務係長 近藤秀俊
6 議事内容及び経過	(1) 開 会 午前10時00分 (2) 日 程 本日1日間 (3) 署名人の決定 委員 渡邊慎太郎 委員 委員 高谷理恵子 委員 (4) 記録係 教育総務課庶務係主査 半沢隆行

1 議事
会議冒頭、議案第7号及び第8号は、人事に関するものであることから非公開とすることについて確認し、全員の承認を得る。
また、会議の最後に取り扱うことについて、全員の承認を得る。
議案第4号 令和4年度福島市教育委員会アクションプラン策定の件
教育総務課長 (教育委員会定例会提出事項P3により説明)
佐藤委員 夜間中学の件は盛り込まないのか。
生涯学習課長 ここに記載はしていないが、来年度予算にはその準備費用を計上している。
渡邊委員 必然的にICTに関する事業費が多いが、施策1-4の「ICT教育フューチャービジョン推進事業」と施策2-1の「学校教育情報ネットワークシステム運用」について、その違いについてももう少し具体的に説明願いたい。
学校教育課長 「ICT教育フューチャービジョン推進事業」は児童・生徒一人一人に配付しているタブレットの活用に関わる事業であり、「学校教育情報ネットワークシステム運用」は教職員の公務用端末の運用に関わる事業となる。
渡邊委員 運用とは、機器の購入費用やシステム構築に係る物的費用であるのか、人件費的なものであるのか。
学校教育課長 「ICT教育フューチャービジョン推進事業」には、ネットワークの運用費のほか、ICT支援員に関する費用も含まれている。
「学校教育情報ネットワークシステム運用」は、端末のリース費

	用やネットワーク運用費となる。
高谷委員	<p>施策 1－4 の特別支援教育に関する部分であるが、通級指導教室に通う子ども達が年々増えている状況下で、それら対応する費用も盛り込まれていると思うが、その辺の内容について具体的に説明願いたい。</p> <p>もう一つ、就学指導についても年々増加傾向にあるとのことであるが、どのように事業に盛り込まれているのか説明願いたい。</p>
学校教育課長	<p>通級指導教室は、担当している教員は県の加配教員であるため市の費用支出はない。</p> <p>「特別支援教育推進事業」は、各校に配置されている特別支援教育協力員、特別支援教育支援員の人件費がメイン。「特別支援運営事業」は、委員からお話の合った教育相談に係る教育支援委員会の運営に係る費用となる。</p>
篠木委員	<p>施策 3－1、基本方針③社会情勢の変化に対応した学習の推進とあるが、ICTの導入メリットは、新しい色々な情報を取得できるようになり、それに応じた教育が必要になると思う。</p> <p>今般、ロシアによるウクライナ侵攻が騒がれているが、戦争のない社会、人の痛み、今の日本のありがたさなど教育できる機会がより大切になってくると思う。</p> <p>このような自治ネタを授業で取り上げるというのは、先生個々の判断によるのか。</p> <p>意見としてだが、何らかの機会に平和の大切さについて取り上げていただければと思う。</p>

学校教育課長	学校教育は、学習指導要領により定められており、それに基づいて作られた教科書を使用して教育が行われるわけであるが、自治問題というのは、非常にタイムリーで子ども達にとっても食いつきの良い材料ではあるが、それそのものの社会的価値、それと考え方も様々あり、教材として取り上げにくいという面がある。
	生命尊重については、道徳教育の中でも扱っており、戦争体験者のお話を聞くなど学校によって取り組まれている。
高谷委員	中学生の平和へのメッセージ選考会の審査員も務めさせていただいているが、そこで思うことは、市民憲章でも平和がうたわれており、平和とは何かということがプログラムされているものの、学校教育とリンクしていないように感じる。
	平和教育は、教員、私たち含めて一人一人の考え方は様々であると思う。中立の立場で教えるということは難しいことだと思う。
	そうすると教員は、自分の思想が入らないようにという立場で臨んでいると思うが、ここから子ども達が何を学ぶかという、平和について何も意見を言わないということ学ぶ気がする。
	大人達が何も言わないことを、子ども達は何も言えないと思う。
	どこまで子ども達に平和教育を考えさせたいのかということ考えたときに、大人が議論できるかどうかということが大事であると思う。
	大人である私たちがディスカッションすることが大事である。
教育長	本議案の内容に異議ないため本議案を承認する。

議案第5号 教育費3月補正予算見積書の提出について	
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項P15により説明)
教育長	異議ないため本議案を承認する。
議案第6号 令和4年度教育費当初予算の提出について	
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項P17により説明)
高谷委員	学校施設リフレッシュ事業について、長期的な計画が立てられているものと思うが、その内容について、何かの機会にお聞かせいただきたい。
教育施設管理課長	学校施設リフレッシュ事業は新規事業であり、校舎の屋上防水と外壁改修、部分的には屋内運動場の屋根改修を行っていくが、年次計画をもって実施していく予定である。
	この事業は劣化度調査、体力度調査により基づいて実施する。
	劣化度調査は長寿命化改修事業を目的としたもので、体力度調査は改築を目的とした調査。この調査の数値により改築、長寿命化改修事業に移るということになるが、改築、改修の予定が年1校程度と考えているため、順番的に後方になる学校に、躯体の劣化を防ぐという意味で屋上防水や外壁の改修等を実施していくものである。年に2校程度実施していきたいと考えている。
佐藤委員	過去に提案させていただき、適正規模・適正配置による今後の校舎の使用計画などの要因も含めてリスト化していただいた経緯があった。昨年度は地震などもあって、それらも勘案して実施していただいているものと認識している。

教育施設管理課長	以前にリスト化したものは耐用年数60年をもとにしたものであるが、その間、個別計画も策定して、学校ごとに改築と改修の方針を出させていただいた。この方針は、以前のリスト化したものを加味して策定したものである。
	かなりボリュームがあるものであるため、どのようにお示しできるか検討する。
渡邊委員	電子図書館の開設であるが、現時点で想定している内容を具体的にお聞きしたい。
図書館長	現在の紙ベースの図書他に、インターネットにより電子図書を閲覧できる仕組みを準備している。オンラインシステムの更新に合わせて、紙ベースの図書と電子図書をどちらも見て選べるよう一体的な利用を考えている。
篠木委員	学校の統廃合に伴う通学バスの導入であるが、これまでも通学バスは導入していたのか。今後も学校の統廃合があったときに、通学バスを導入する予定であるのか。
学校教育課長	通学バスは、通学経路に路線バスがある場合には、路線バスの利用を優先していただき定期券をお配りする格好で支援している。ただし、時間帯の合う路線バスが存在しない、バス停の安全性が確保できないなどといった場合には、地区と協議のうえ、通学バスまたは通学タクシーを運行する。
	昨年4月に統合した飯野地区については、旧大久保小学校、旧青木小学校から飯野小学校までの経路に運行する路線バスがないため通学バスを運行している。

教育長	異議ないため本議案を承認する。
2 その他	
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項P25により説明)
① 臨時会の開催について	
令和4年3月30日(水)午前9時00分から市役所9階903会議室	
② 次回の定例会の開催について	
令和4年4月6日(水)午前9時00分から市役所9階903会議室	
終了後に協議会を開催。	
③ 今後の主な行事予定について	
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。	
④ 今後の定例会の開催について	
5月定例会は、4月28日(木)午前10時00分から市役所9階903会議室	
で開催予定	
10時55分休議	
教育長、教育委員、教育部長、教育部次長、学校教育課長を除いて退室。	
以下、非公開。	
11時50分再開	

